

●感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）罹患時の連絡について

※令和6年9月20日から、報告方法が変更となりました。

①保健管理センターへの報告【授業欠席に関わらず報告】

1) [感染症報告フォーム](#)にアクセスし、登録する。

複数の感染症に罹患した場合は、感染症ごとにフォームを登録してください。

感染症に罹患した際の療養期間（出席停止期間）は、[学校感染症一覧.pdf](#)ご参照ください。

・（参考）[感染症と診断された場合の対応 - 金沢大学保健管理センター](#)

2) 学生は、上記フォームの登録が完了したことを所属の学務担当係（以下のメールアドレス）へ報告する。（電話連絡不要）

メール送信先：理工系事務部学生課学生係 s-gaku@adm.kanazawa-u.ac.jp

②授業を欠席する場合

◆[学校感染症一覧.pdf](#)に記載の出席停止期間は、学校保健安全法の規定による「出席停止」扱いとなります。

◆授業がある場合は、学生から各授業担当教員に個別に相談する必要がありますので、授業担当教員に欠席理由を申し出て、出席停止期間中の扱いを確認してください。

なお、書面で欠席を届け出たり、課外活動や冠婚葬祭等での欠席に対する配慮を行う制度はありません。直接、授業担当教員に相談してください。